

気象警報発令に関する研修所の開・閉館について

2020年9月2日

警報種類及び時間帯 ※. 大雨・洪水・暴風等の警報	閉館・会館の処置方法
・開館中に発令された場合	・発令時点で当日の業務を休止し、閉館する。
・7時までに解除の場合	・平常通り開館する。(平日:10時～、土・日:9時～)
・7時～12時までに解除の場合	・15時～ 開館する。(平日・日曜日とも通常閉館時間まで運用)
・12時～15時に解除の場合	・18時30分～ 開館する。(土・日曜日については閉館とする。)
・15時時点で発令中の場合	・業務を休止し閉館とする。

※. 上記の気象警報による休館以外にも、利用者灯・日/当直役員の安全への配慮から研修所所長判断により

業務休止・臨時休館とすることがある。